

## 令和2年度 第2期あずましプラン実施報告について

### 1 今年度事業の実施について

昨年2月27日、鈴木直道知事が突然全道全ての小中学校の休校を要請したことから、コロナ感染対策による自粛した生活が始まった。

現在も医療提供体制が、緊急事態宣言の対象地域を中心に8都府県で「ステージ4」（爆発的感染拡大）相当となっており、「ステージ3」（感染急増）も多く、深刻な状況が続いている。北海道は12月に要請した感染対策の集中期間を3月まで延期し、札幌との往来の自粛や飲食店の営業時間の短縮協力などの要請を強化し、新規感染者の減少対策を講じているところである。

月形町でも、この1年道の要請を受け、一時解除された期間を除き、町民や各施設・団体に活動自粛と感染予防措置をお願いしてきた。その感染予防の効果もあって、大きな不安もなく推移してきたことは、町民の理解と協力の成果であったものとする。

一方、社会福祉協議会の第2期「あずましプラン」の4年目の実施は、コロナ禍での感染予防対策の徹底により、多くの事業を延期ないしは中止せざるを得ない状況に陥ったことは、甚だ残念である。特に人と人との関わりを基本とする「福祉事業」は、感染予防対策のあおりを真っ向から受けてしまったことで、必要な事業が滞り、当事者の方々には多大な迷惑とご心配をおかけしたことや、町民と共に進めてきた事業の遅滞は、気運が高まってきた4年目の意欲を削ぐ結果になったことは、返すも残念である。

令和2年度（2020年度）報告は、予定した推進会議の開催が出来ず、事業の実施が限定されたこともあって、全体評価に耐えるだけの事業内容ではなかったことをお詫びし、事務局によって実施状況を取りまとめたものとなったことをお断りしたい。

よって、コロナ感染予防対策により、事業が実施出来なかったものについては、別紙「第2期あずましプラン実施報告書」を参照され、今年度実施可能だった事業のみを報告させていただくことを、ご了承をいただきたい。ただし、実施した事業は、コロナ禍における緊急事態の続く中、町民と取り組んだ実践の成果と問題を提起する検証ともなることを心に留めておきたい。

2月17日からワクチンの接種が医療関係者から開始される。一刻も早いコロナ感染の収束を願いながら、コロナとの長い戦いの中で、多くの町民から「あずましプラン」が支えられてきた事実改めて深い感謝するとともに、今後も「あずましプラン」の目標の一つでも実現するために、引き続き皆様のご支援とご協力を賜りたくよろしくお願い致します。

### 2 4つの基本目標にそった事業実施報告

#### 基本目標①あったかい心を育てる福祉でまちづくり

##### ⑦小・中・高校生福祉総合学習

・昨年度までは町内の福祉事業所に協力をいただき実施してきた事業である。今年度は、福

社事業所職員は利用者へのコロナ感染予防のため厳格な対策に取り組んだために、対外的な協力の自粛が行われた。そのため従来のプログラムとは違う内容を組み込むことになったが、このような社会的な状況の中でも、学校と協働して継続的な福祉総合学習を実施出来たことは幸いであった。

小学3年生は、福祉の学習として計4回、視覚障がい体験、車いす体験、町内のサロンと合同でふまねっと体験を行った。サロンとの合同学習は高齢者にとっても子どもたちとふれあうことで元気をいただいた時間となった。3年生たちは、次は何やるのかを楽しみにして、体験学習を楽しんでいた。

5年生は、防災をテーマ計2回、役場より防災対策専門員を講師に招き、防災に関する講話、避難所運営ゲーム（HUGゲーム）の体験、段ボールベッド作りを行うことができた。TVニュースなどを通して見聞きしていたことを、実際に体験できるということに、子どもたちの興味関心は高いものとなった。もしも災害が発生した場合に、どのように身を守るのか、避難した場合どのような行動を取るのかなど真剣に学んでいた。2月13日深夜、福島・宮城で震度6強の地震が発生し、東日本大震災の余震とのことであったが、改めて子どもたちには防災について考えるきっかけとなったことは確かであり、今後も継続して取り組まねばならない学習である。さらに、役場の専門員の方々は、防災学習の内容を分かりやすく、子どもたちの興味や学習意欲を高めるよう指導されたが、今後は町民とも地域防災・減災に取り組まねばならない重要課題である。胆振東部地震の際に発生した大停電の時の記憶も残っていることから、次年度の「第3期あずましプランの策定」の中でも協議すべき事案であると考ええる。

小学1年生は、子ども園との交流は行ったが、町内の福祉施設訪問や町内の老人クラブとの交流は行うことができなかった。町内の高齢者には楽しみしていた可愛い子どもらとの交流が中止になったのは残念である。

- ・中学2年生は、学校の判断で福祉に関わる総合学習は今年度中止された。
- ・今年度小学校における福祉の学習は、その開催時期も1ヵ月に限定されたことから、日程や内容の変更など限られた条件での実施となった。特に学校の担当教諭との事前の打ち合わせ期間が短く、講師の日程調整や内容に関し情報共有のあり方に問題を残したが、子どもたちの福祉学習の継続と充実について、学校との協働性を担保した関係づくりが必要であると考ええる。

そこで、障がい理解や障がい者・高齢者との交流など、福祉の理解と福祉の心を培う機会を、学校教育という場で継続的に実施されるよう、今後も共通理解をもって支援を行っていききたい。そのためにも福祉事業所や地域の方、障がい当事者の方の理解と協力を、学校共々働きかけていくことが重要であると考ええる。

## ⑫スキルアップ研修会の開催

- ・町内の福祉従事者等を対象として、北海道のキャリアパス支援事業を活用したスキルアッ

ブ研修会を今年度も実施した。今回は、一堂に会した対面研修を実施するのは甚だ困難であり、「Zoom」を活用した「オンライン研修」を行った。参加の対象を町内の福祉従事者に限定し、7事業所16名の参加となった。

・初めてのオンライン研修ではあったが、各事業所で情報ネットワーク環境が整備されていたことと、講師の藤女子大船木幸弘先生が授業や講演で「Zoom」を駆使されていることであって、その教育的機能を十分生かした中身の濃い研修機会となった。

また、講師と打ち合わせを行った際に、事前のテスト配信との提案があり実施したことで、当日の運営等に関して円滑に行うことができたことも、その内容と併せて参加者には納得のいく研修になったと考える。

・今後の研修のあり方のモデルとして、今回の運営方法は、その利点を生かした研修のあり方についての検討を余儀なくされた。ひとつは、講師も参加者も職場に居ながらにして内容の濃い研修を受講できることである。ふたつに、一方的な講義ではなくグループワークを展開するなど、臨場感のある学習を体験することができたことである。

船木先生の指導を受けながら、この研修の手法を他の研修にも転用できないかを考えていきたい。

## 基本目標②ずっとここで幸せに暮らしていける仕組みづくり

### ⑥あずまし食事会

・4月の緊急事態宣言の発出後、全国で「3密」などの奨励や「移動制限」など、コロナの感染予防対策が強化された一方で、札幌市内でも特別養護老人ホームでの大規模なクラスターが発生し多くの利用者が亡くなるという痛ましい事態も起こった。5月25日宣言が解除され6月1日休業要請が全面解除となり、学校もようやく再開した。しかし、町外からの通勤者も多くいる実態や、町内の感染予防の意識や対策を周知徹底するためにも、事業の中止や延期を余儀なくされた。

・あずまし食事会も、ようやく7月より実施できた。「新しい生活様式」が提唱されて、ソーシャルディスタンスによる席の配置やアルコールによる消毒の徹底、マスク着用、参加者への検温等を実施した上で、ボランティアの運営の協力もあって、開催にこぎつけたのである。

これからの事業の開催条件について、特に町民が交流する事業においては、このような感染予防を徹底することが重要となる。安心して集える場づくりこそ、コロナ禍で求められていると実感した事業となった。

また、コロナ禍対策の防止方法も分かってきたこともあり、アクリル板の設置等をするなどで、より安心して楽しんで参加できるよう工夫していきたい。

### ⑦町内会でのサロンの開設

・サロン開催を待ち遠しくしておられた方々には、緊急事態宣言後の6月から開催できたこ

とは何よりであった。前述したあずまし食堂と同様の対策を講じての実施であったが、いままでとは違うという違和感を持ちながらのサロンとなったが、自粛生活が続くことでのストレスの緩和には大きな効果があることを、参加者の嬉しそうな声から実感することができた。

- ・しかし、10月末からの道内の感染拡大により、12月以降独自の集中対策期間の実施により、サロンを中止せざるを得なかった。4月の緊急事態宣言の時にも行った「サロンだより」を、サロン参加者やボランティア等に向けて発行した。

- ・「サロンだより」は、町地域包括支援センターの職員や保健師の談話、運営ボランティアや民生委員からのメッセージ、家の中でできる簡単な体操、手洗い等の話、脳トレ、塗り絵などを掲載した。4月と12月の2回発行した。

4月は塗り絵を取り入れたが好評で、完成した塗り絵は、各町内会サロンに持参して見てもらったり、交流センターに飾って町の人に鑑賞してもらうことができた。発行に当たって、町地域包括支援センター、保健師、民生委員、運営ボランティアの協力をいただいたことは、月形の福祉に繋がるおもしろいとネットワークの強さを感じることができたことは成果であった。

12月の「サロンだより」を受け取った参加者からは、「家で体操をしてみた」「脳トレの問題は難しかったけど楽しかった」などと実際に取り組んだ声が寄せられ、好評だった。

- ・コロナ禍で出不精になってしまったことも要因であると考えられるが、全てのサロンにおいて、参加者数の減少が続いている。地区ごとに、現在参加している方やボランティアや町内会等にも協力をお願いしながら、サロンの楽しさをアピールしていただき、一人でも多く方が参加されるよう呼びかけをしていきたい。地域の支え合い・助け合いの「人間関係づくり」の場として重要なサロン活動は、今後もしっかりと取り組まねばならない。

### ⑬地域見守り推進事業（町受託事業）

- ・コロナ禍の影響で、見守りサポーターによる訪問活動における情報収集や情報共有が難しい時期が続いている。サポーターには、電話での見守りを依頼する時期が長くなり、直接面談できないことで心配なところもあるが、月形の場合対象者のIP電話での通話の機会を増やすことで、見守り活動が可能となっている。IP電話の利用環境があるのは、災害時も含め、今回のような場合も有効であることが分かった。

- ・月1回の見守り定例会、3ヶ月に1回の見守りサポーター意見交換会では、感染対策を行った上で実施し、情報共有ができています。

- ・見守り対象者が、入院や転居、施設入所等で減少している。行政との連携を強化しながら、見守りを必要としている人がいないかどうかを確認し、ニーズに漏れがないよう対処しなければなりません。

## 基本目標③まちに広がる笑顔のサポート体制づくり

### ②配食サービス

・週3回（月水金）配食ボランティアは、感染対策を行った上で配達を行った。毎年、季節を感じてもらうために実施している行事弁当も、3度実施することができた。利用者からは好評であり、利用件数も前年より増加している。

・特に在宅での自粛生活を余儀なくされた状況では、配食サービスの需要も当然高まってくるであろう。このような状況がすぐには解消しない中で、どのように引き続き実施していくのかを見据えなければならない。その意味でも、在宅生活を維持する必要なサービスであることを認識し、利用者サイドに立ってその回数や内容について検証しながら、事業展開しなければならない。

・毎月発行している「配食だより」は、食に関するコラム、月形の歴史話、脳トレ問題を掲載し利用者へ届けているが、楽しい情報の提供をこれからも継続していきたい。

### ③福祉有償運送

・緊急事態宣言の影響で、4月から5月の利用件数は減少したが、6月以降は前年より増加している。対象者は減少しているが、利用件数については増えている。

・8月より相乗りサービスを始めたことで、需要の掘り起こしが必要となる。

・今後も各関係機関等と連携しながら、高齢者や障がい者がより安心して利用できるよう、福祉有償運送事業のPRと必要としている人へのアプローチを試みながら需要の掘り起こしに努めていきたい。

### ⑥生活福祉資金貸付

・コロナの影響は、月形町でも突如生活に支障をきたした方からの生活福祉資金貸付（緊急小口資金・総合支援資金）に関する問い合わせや相談件数が増えている。国の対応も感染拡大の対策に追われながら制度等の変更がなされ、そのたびに社協事務局も対応に追われているのが現状である。今後も問い合わせが続くことが想定されるため、引き続き丁寧に対応していきたい。

### ⑦生活支援体制整備事業への協力

・65歳以上を対象としたお茶会が中止や延期になったことから、「サロンだより」を同じく発行し、利用者には喜んでいただくことができた。

・生活支援コーディネーターについては、研修を受講し他地域の取り組み状況について学ぶことができた。研修事業がままならない中で受講できたことは有意義であった。

## 基本目標④しっかりスクラム組んで思い合う協働のネットワークづくり

### ②福祉情報の提供 社協だより「ふれあい」の発行 ホームページ等での情報発信

- ・町民や町外の関心ある方々への情報提供は、月1回ホームページを更新することで、周知を図った。また年4回の社協だよりの発行を予定通り行った。サロンやあずまし食事会の様子やコロナ禍で行った一部の事業について報告することが出来た。
- ・また、あずまし食事会のボランティアに依頼し、ホームページに紹介記事を書いていただくという新しい試みは、とても新鮮でよかった。

### ⑩法人体制の強化、職員の育成 一人ひとりの課題に合ったコーディネーション能力の育成

- ・役職員一同で、マスク着用、検温、アルコール消毒等の感染対策予防を徹底し、事業を行うことができたことは幸いである。引き続き感染対策を行った上で、町民のニーズに応えながら、事業の推進に尽くしていきたいと考える。

## 3 総括～次年度に向けて

社協の地域福祉を進める原動力になるのは、町民の福祉意識の醸成と活動への積極的な参加と他団体等との協働である。その前提は、町民の皆さんが、我が事として福祉を考え、誰もが幸せに暮らせていける「共生のまち月形町の実現」のために、力を合わせることを考える。「あずましプラン」は、福祉を真ん中にすえた地域づくりとして展開してきたものであり、町民の皆さんと一緒に取り組む福祉活動そのものである。それは社協を理解し支援していただき、直接事業に関わっていただくことで、「ひとと地域のあずましいつながりを豊かに紡ぎ、思い合いあふれるまちをつくります」というおもいをカタチにしたものである。

そのためにも、町民との対話の場である「住民座談会」や福祉のあり方を共に考える「町民フォーラム」の場は重要な事業として位置づけられてきた。また、サロン活動や懇談会各種研修会、福祉施設等との連携、あずまし食堂など、事業の中止や削減により、次年度の「第3期あずましプラン」策定に関わる町民の意見を直接拝聴できなかったことや、共に地域の福祉の問題を協議することができなかったことは、福祉でまちづくりを考える場と機会の大きな損失となった。次年度は第2期の「あずましプラン」の総括年度である。同時に第3期計画策定年度でもある。コロナの収束を見極めながら、行政の福祉計画との連動性と協働を踏まえながら、町民主体の地域福祉の推進に、町民と共に注力していきたい。

そのためにも、社協の運営体制の基盤の強化と人材の育成、及び町民のさらなる理解と協力をえることが今後も重要な課題となることから、心して取り組んでいきたい。